

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	保健福祉部 生活支援課
評価シート作成者	課長 古郡 昌宏

評価対象施策目標（＝課かい目標） **20 安定した生活を支援する**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり
②政策目標	5 共に見守り支え合いますやかに暮らせるまち
③施策目標	20 安定した生活を支援する
④施策の方向性	1 生活困窮者への自立支援 2 生活保護世帯の自立支援

2. 施策目標の達成方針

- ・生活保護制度が、生活困窮に陥った場合の最後のよりどころであるセーフティネットとして確実に機能するように、生活保護面接相談員やケースワーカーによる迅速・的確な実施を図ります。
- ・生活保護制度の目的とする、被保護者の自立を助長するため、稼働能力等被保護者が持つ能力を的確に把握のうえ援助方針を策定し、自立に向けた指導・援助を行います。
- ・経済雇用状況の悪化により離職者であって就労能力及び就労意欲があるにもかかわらず、住宅を喪失している人又は喪失するおそれのある人に対して賃貸住宅の家賃を支給することにより、住宅の確保及び就労の機会の確保に向けた支援を行います。
- ・ホームレスの巡回相談などにより、ホームレスの状況を把握し、生活保護法による保護につなげるなど、日常生活の自立に向けた生活相談及び就労相談等の支援を行います。
- ・生活保護受給世帯の子どもたちに対し、学習支援や生活習慣を身につけるための支援を行うことにより、将来における安定した就労や健全な生活環境の維持につなげ、長期的な視点での自立助長を図ります。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

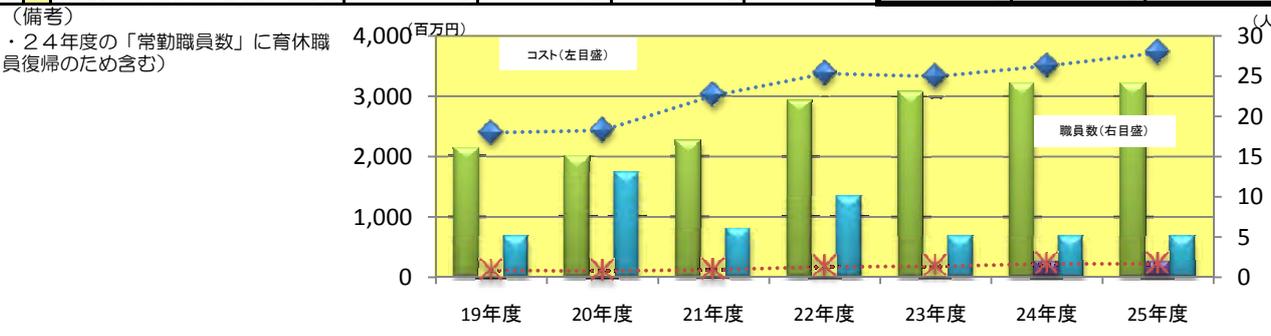
No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1	—	課長	2年 月	16	保護担当	主事B(社会福祉主事)	1年 月
2	保護担当	主幹(社会福祉主事)	5年 6月	17	保護担当	主事C(社会福祉主事)	3年 月
3	保護担当	課長補佐(社会福祉主事)	2年 月	18	保護担当	主事D(社会福祉主事)	2年 月
4	保護担当	担当主査(社会福祉主事)	2年 月	19	保護担当	主事E(社会福祉主事)	2年 月
5	保護担当	主査(社会福祉主事)	2年 6月	20	支援給付担当	課長補佐	2年 月
6	保護担当	副主査A(社会福祉主事)	3年 月	21	支援給付担当	主査	8年 月
7	保護担当	副主査B(社会福祉主事)	5年 月	22	支援給付担当	主任	2年 月
8	保護担当	副主査C(社会福祉主事)	1年 月	23	支援給付担当	主事	1年 6月
9	保護担当	主任A(社会福祉主事)	2年 月	24			年 月
10	保護担当	主任B(社会福祉主事)	5年 月	25			年 月
11	保護担当	主任C(社会福祉主事)	6年 月	26			年 月
12	保護担当	主任D(社会福祉主事)	3年 月	27			年 月
13	保護担当	主任E(社会福祉主事)	1年 月	28			年 月
14	保護担当	主任F(社会福祉主事)	3年 月	29			年 月
15	保護担当	主事A(社会福祉主事)	4年 月	30			年 月

職員数計 23名（うち常勤 名・再任用 名）外 非常勤嘱託 1名・臨時 4名・その他 1名

4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	2,511,065	2,543,455	3,139,092	3,550,346	3,507,181	3,724,518	3,942,341
財源内訳							
特定国庫支出金	1,781,659	1,940,191	2,366,284	2,571,384	2,756,520	2,738,624	2,897,423
地方債							
その他	24,636	64,286	15,796	31,237	40,114	25,000	10,000
一般財源	704,770	538,978	757,012	947,725	710,547	960,894	1,034,918
事業実施に係るコスト b (折れ線グラフ)	2,397,338	2,435,187	3,012,999	3,374,571	3,325,901	3,501,988	3,719,811
うち委託料	5,446	2,209	1,260	2,755	2,335	4,217	4,217
従事職員に係るコスト c (折れ線グラフ)	113,727	108,268	126,093	175,775	181,280	222,530	222,530
常勤職員数 (棒グラフ左)	16	15	17	22	23	24	24
再任用職員数 (棒グラフ中)	0	0	0	0	0	2	2
非常勤・臨時等職員数 (棒グラフ)	5	13	6	10	5	5	5



5. 施策目標の達成状況

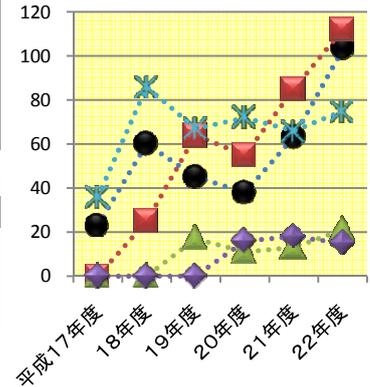
		平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
No.	指標名	—	—	—	—	目標値
	指標算出式・定義等	—	—	—	見込値	目標値
	単位	—	—	進捗率	進捗率	100%
1	就労者数	—	—	—	—	104
	就労事業による達成者数	63	103	126	120	104
		—	—	153.7%	139.0%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 各市調査

団体名\年度	平成17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
●茅ヶ崎市	23	60	45	38	63	103
■A市	—	25	64	55	85	112
▲B市	—	—	17	11	13	21
◆C市	—	—	—	16	18	15
*D市	36	86	67	72	66	75

(指標の進捗状況分析)

17年度から22年度までの就労支援者数は、目標値を達成しています。今後、就労支援の対象者は横ばいと見込まれる中、求職活動に課題を抱える者への支援強化を図る必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名 (会計区分)	指標名	平成21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
		事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額				
事業概要	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	達成率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	現状値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1 生活保護の決定及び実施に関する事務	生活保護申請に対する調査件数	決 2,976,603	決 3,329,529	決 3,285,701	決 3,450,000	計 3,690,500					
ケースワーカーによる訪問の実施、資産、社会保障給付、就労収入等の調査及び就労の可能性の調査を行った上で、保護の要否、種類、程度等を決定します。	件	—	—	8,000	8,000	8,000					
		8,272	7,002	6,787	—	—					
		—	—	84.8%	—	—					
2 要保護者に関する相談事業	相談件数	決 0	決 0	決 2,223	決 2,328	計 1,342					
面接相談員及びケースワーカーが、相談者の状況を把握して様々な施策による支援の活用等についての助言を行います。	件	—	—	800	800	850					
		705	862	912	—	—					
		—	—	114.0%	—	—					
3 生活保護受給者就労支援事業	就労人数	決 2,280	決 2,271	決 2,349	決 3,550	計 2,363					
就労の実現に向け、ケースワーカーと就労支援相談員が連携し、被保護者の就労阻害要因の解消を図り、また、就労阻害要因のない人には、求人情報の提供や就労に効果的に役立つ技能取得の促進等、適切な指導援助を行います。自立支援強化のためハローワークと連携体制を図り、就労支援の目標・相互間の連携方法や役割分担を明確にし、効果的かつ効率的な「福祉から就労」支援事業を行います。	人	—	—	70	91	104					
		63	103	126	—	—					
		—	—	180.0%	—	—					
4 被保護者の自立支援事業	被保護者の実態調査訪問件数	決 5,768	決 6,169	決 3,922	決 3,964	計 2,788					
高齢者や障害、傷病をもち、就労が困難な被保護者には、ケースワーカーが世帯の実態に応じ、訪問活動を行い、生活実態を的確に把握し、状況に応じた自立支援を行います。再任用職員が、高齢者世帯の家庭訪問を専門的に実施し、地域社会から孤立しないように支援を行います。	件	—	—	4,500	4,800	5,000					
		4,285	4,277	4,650	—	—					
		—	—	103.3%	—	—					
5 子ども健全育成推進事業 (実施計画事業外)	子ども参加人数	決 —	決 —	決 —	決 1,835	計 1,835					
生活保護世帯の子どもを対象に学習支援や居場所づくりの取り組みを行い子どもの健全育成を支援します。	人	—	—	—	7	7					
		—	—	—	—	—					
		—	—	—	—	—					

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	■ 達成	□ 順調	□ 遅れている	□ 大きく遅れている
			25年度目標値達成可能	25年度目標値達成困難
② これまでの取り組みと成果	<p>・生活保護受給者に対しては、平成17年に就労支援員による就労支援を開始して以来、平成21年に2名に増員し、就労支援を機能的かつ円滑に進め、きめ細やかな助言・指導を行い、支援対象者の経済的・社会的自立を目指してきました。</p> <p>・23年10月より、ハローワークと「福祉から就労」支援事業についての協定を締結し、就業相談等のチーム支援を開始しました。</p> <p>・就労決定者は平成17年度は23名、21年度は63名、22年度103名、23年度は126名となり、25年度の施策目標値を達成しました。</p> <p>・23年度からは生活保護面接相談員を配置し、増加している相談者に対するきめ細やかな対応や、ケースワーカーへの負担軽減を図っています。</p>			
③ 課題認識と解決の方策	<p>(課題認識)</p> <p>・長引く経済雇用状況の低迷により、稼働能力のある受給者世帯は依然として増加しています。また、超高齢社会の影響で高齢の受給者の増加が顕著になっており、生活保護費も毎年増加を続けています。このような厳しい状況のなか、生活保護制度は市民に安心をもたらす最後のセーフティネットとして機能するように、生活に困窮する人に対し必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、受給者の自立を促し、保護費の抑制を図っていく必要があります。</p> <p>(解決の方策)</p> <p>・24年度に就労支援相談員を3名に増員し、就労支援をさらに強化します。</p> <p>・ハローワークとの協働による「福祉から就労」支援事業の活用により、就労意欲の喚起や特に生活能力・就労能力が低いなど就労に向けた課題を多く抱えている人についての支援を進めます。</p> <p>・就労による自立が容易でない高齢者世帯に対しては、24年度から再任用職員による訪問活動を専門的に実施し、より主体的に社会とのつながりをつなぎ、社会的な自立が図られるよう取り組みます。</p> <p>・24年度からNPOとの協働による「子ども健全育成推進事業」を開始し、中学3年生を対象に高校進学に向けた学習支援や日常的な生活習慣を育む支援を行うことにより、将来における安定した就労や健全な生活環境の維持につなげ、長期的な視点での自立助長を図ります。</p> <p>・25年度には非常勤嘱託員として「(仮称)生活保護子ども支援員」を配置し、子どもを持つ世帯の親に対する養育相談や高校生に対する通学継続(中退防止)などの支援を行います。</p> <p>・これら一連の事業においては、再任用職員の活用や非常勤嘱託員の雇用、NPOとの協働などによりケースワーカーの負担軽減や時間外勤務の抑制を図ります。</p>			
④ 議会等からの指摘・要望事項	<p>・生活保護受給者の就労支援の強化について (平成24年第1回定例会)</p> <p>・生活保護費増加に対する対策について (平成23年第4回定例会)</p> <p>・生活保護受給者の就労支援体制について (平成23年第1回定例会)</p> <p>・生活保護受給者の就労支援について (平成22年第4回定例会)</p> <p>・生活保護受給者への自立支援について (平成23年12月環境厚生常任委員会)</p> <p>・生活保護就労支援員の業務について (平成23年3月予算特別委員会)</p> <p>・生活保護からの自立のための対策について (平成22年12月環境厚生常任委員会)</p>			

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計 (ア) = (イ) + (ウ) 3,012,999 3,374,571 3,325,901 3,501,988 3,719,811

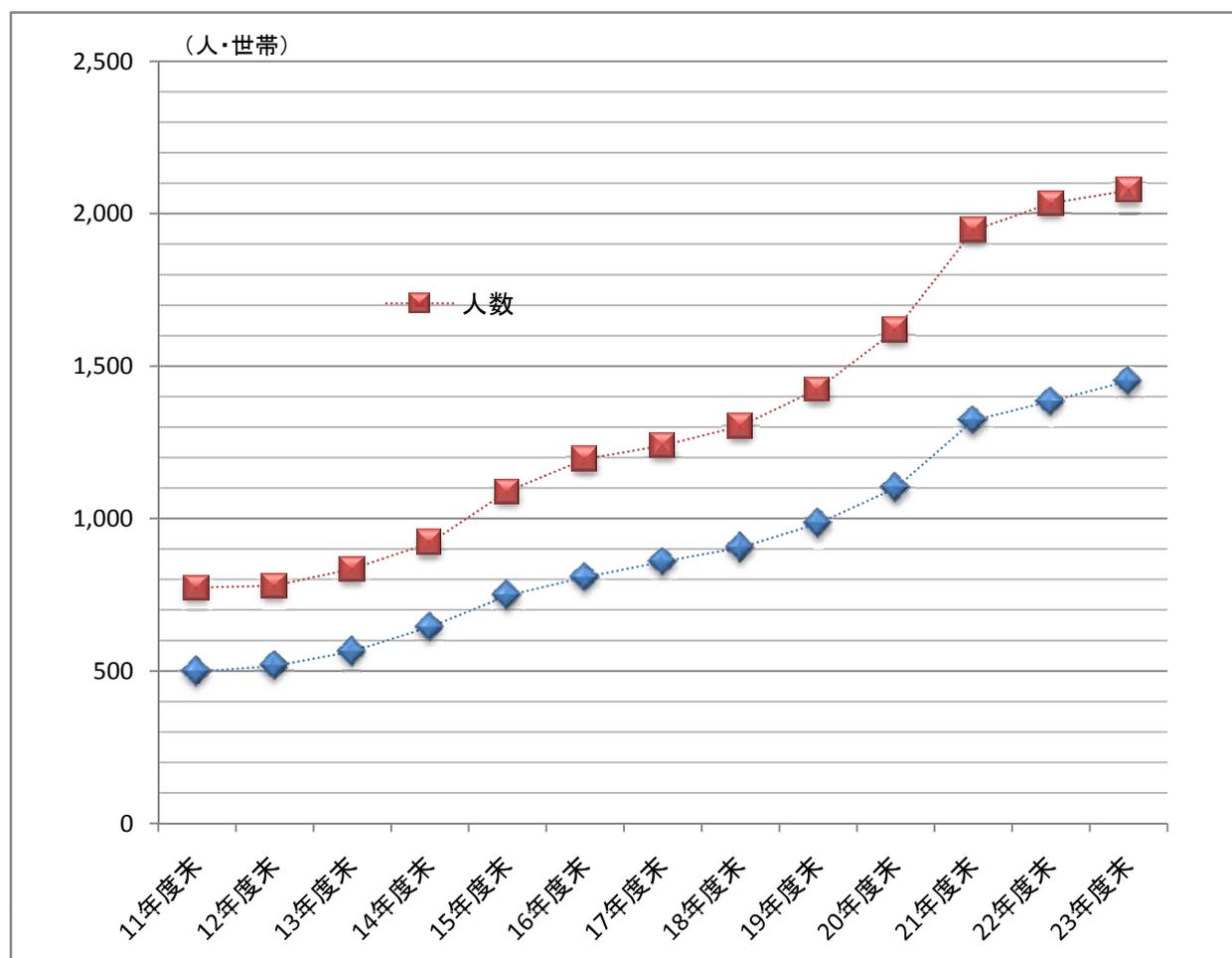
No.	会計区分	施策の方向性番号事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1 ホームレス支援事業	重点事業	0	0	0	0	600
2	一般会計	1 行旅病人等の救護等事業		0	0	0	515	515
3	一般会計	1 行旅死亡人の埋火葬等事業		416	666	479	1,064	1,064
4	一般会計	1 住宅手当緊急特別措置事業	重点事業	3,214	14,676	11,592	19,185	0
5	一般会計	1 中国残留邦人等に対する支援		0	0	0	0	0
6	一般会計	1 行旅病人及び行旅死亡人関係経費請求等に関する事務		0	0	0	0	0
7	一般会計	1 要保護者に関する相談事業	重点事業	0	0	2,223	2,328	1,342
8	一般会計	2 生活保護の決定及び実施に関する事務	重点事業	2,976,603	3,329,529	3,285,701	3,450,000	3,690,500
9	一般会計	2 厚生労働省への生活保護に係る報告事業		0	0	0	0	0
10	一般会計	2 被保護者の自立支援事業	重点事業	5,768	6,169	3,922	3,976	4,370
11	一般会計	2 病院、施設、関係機関等への調査、連絡調整に関する事務		1,167	1,026	1,214	1,237	1,244
12	一般会計	2 生活保護法診療報酬(レセプト)点検事務		1,260	1,617	1,575	1,575	1,827
13	一般会計	2 審査手数料の支払い事務(診療報酬審査)		1,802	1,932	1,753	1,768	1,656
14	一般会計	2 審査手数料の支払い事務(介護報酬審査)		194	214	241	238	166
15	一般会計	2 生活保護電算システムの管理運用事業		10,208	10,575	10,995	12,637	11,458
16	一般会計	2 国県負担金及び補助金申請等に関する事務		10,470	2,302	1,666	0	0
17	一般会計	2 生活保護業務データシステム及び医療扶助電子レセプトの運用管理業務		0	5,074	934	1,100	1,375
18	一般会計	2 生活保護受給者就労支援事業	重点事業	0	0	2,349	3,550	0
19	一般会計	0 庁内共通事務		1,227	791	1,257	980	1,859
20	一般会計	0 災害応急対策活動		0	0	0	0	0
21	一般会計	2 子ども健全育成推進事業(実施計画事業外)		0	0	0	1,835	1,835
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
		振り分け不能額		670				
		小計(イ)		3,012,999	3,374,571	3,325,901	3,501,988	3,719,811

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考)

被保護世帯数及び人数

	世帯数	対前年 伸長数	対前年 伸長率	人数	対前年 伸長数	対前年 伸長率
11年度末	498			774		
12年度末	517	19	103.8%	780	6	100.8%
13年度末	565	48	109.3%	835	55	107.1%
14年度末	645	80	114.2%	921	86	110.3%
15年度末	748	103	116.0%	1,090	169	118.3%
16年度末	808	60	108.0%	1,196	106	109.7%
17年度末	859	51	106.3%	1,240	44	103.7%
18年度末	905	46	105.4%	1,304	64	105.2%
19年度末	984	79	108.7%	1,425	121	109.3%
20年度末	1,100	116	111.8%	1,619	194	113.6%
21年度末	1,322	222	120.2%	1,946	327	120.2%
22年度末	1,385	63	104.8%	2,035	89	104.6%
23年度末	1,451	66	104.8%	2,077	42	102.1%



資料2

世帯類型別世帯数の変化（年度末ベース）

	単身世帯			2人以上の世帯			合 計			最新構 成比	増減	伸張率
	22年度 末	23年度 末	22-23 伸張数	22年度 末	23年度 末	22-23 伸張数	22年度 末	23年度 末	22-23 伸張数			
高齢者	528	578	50	79	84	5	607	662	55	46%	55	109%
母子			0	135	131	-4	135	131	-4	9%	-4	97%
障害者	108	118	10	22	24	2	130	142	12	10%	12	109%
傷病	216	201	-15	36	47	11	252	248	-4	17%	-4	98%
その他	137	156	19	124	112	-12	261	268	7	18%	7	103%
合 計	989	1,053	64	396	398	2	1,385	1,451	66	100%	66	105%

世帯類型

高齢者 65歳以上の男女のみで構成されている世帯これらの者に18歳未満の者が加わった世帯をいう。

母子 現に配偶者がいない(死別、離別、生死不明及び未婚等による)18歳から65歳未満の女子と18歳未満のその子(養子を含む)のみで構成されている世帯をいう。

障害者 ①、②、④、⑤に該当するもの以外で、世帯主が障害者加算を受けているか、障害・知的障害等の心身上の障害のため働けない者である世帯をいう。

傷病者 ①、②、③以外で、世帯主が入院しているか、在宅患者加算を受けている世帯、若しくは世帯主が傷病のため働けない者の世帯をいう。

その他 ①、②、③、④、のいずれにも該当しない世帯をいう。

(出典:生活保護実務集)